

アンテナ切替期限 平成 26 年 7 月 31 日
施設撤去開始 平成 26 年 8 月

- ・梅ヶ丘 2 丁目
- ・住吉 2～5 丁目
- ・東郊
- ・豊里
- ・日の出 1～4 丁目、5 丁目 6～15 番
- ・日の出丘
- ・流通 1 丁目、2 丁目 1・4 番地

アンテナ切替期限 平成 25 年 7 月 31 日
施設撤去開始 平成 25 年 8 月

- ・旭ヶ丘
- ・梅ヶ丘 1・3 丁目
- ・寿
- ・弥生
- ・流通 2 丁目 2・3 番地、3 丁目

受信障害解消区域の共同受信施設を撤去します

地上デジタル放送が開始されたことにより、基地周辺共同受信施設区域のうち左の図の区域では航空機の受信障害が解消されましたので、鋼管柱やケーブルなどの共同受信施設を順次撤去することになっています。今回、撤去の時期が決まりましたのでお知らせします。

◆撤去は平成 25 年度から 4 地区に分けて順次行います

共同受信施設の老朽化や配線経路などから、撤去区域を左の図のように 4 地区に分割し、平成 25 年度から平成 28 年度にかけて順次撤去を始めます。

◆屋外アンテナ受信への切替を！

共同受信施設の撤去は、各年度の 8 月から始める予定です。地上デジタル放送受信用アンテナを設置していない方は、撤去前の 7 月 31 日までに、電器店や工事会社などで、屋外アンテナを設置し切替を行ってください。

◆屋外アンテナ設置に助成制度を利用しましょう

市は、共同受信施設の撤去地区で共同受信施設の引込から屋外アンテナに切替を行う方を対象に屋外アンテナ設置助成を行っています。

- ・助成の率 設置費用の 1 / 2 まで
- ・上限額 17,500 円

助成を希望する方は、助成金交付申請書（市のホームページからも入手できます）に必要な事項を記入し、家屋所有者確認書類・本人確認書類・見積書の写しなどの市が定める書類を添付して、窓口（西庁舎 1 階電気設備課）へ提出してください。

※屋外アンテナ設置助成は、平成 28 年 3 月 31 日までです。

◆敷地内への立入調査のご協力をお願いします

共同受信施設やアンテナの設置状況などの調査を行うため、市や工事会社の担当者が敷地内に立ち入ることがありますのでご協力をお願いします。

◆国の地上デジタル放送受信支援制度があります

撤去地区の戸建住宅に住む方のうち、共同受信を引き込み NHK 放送受信料が全額免除されている世帯（生活保護世帯、障がい者がいる世帯で世帯全員が市民税非課税の世帯）は、国のアンテナ設置などの支援制度に該当することがありますので、お早めにお問い合わせください。総務省地デジチューナー支援センター（☎0570-033840 か 03-4334-2668）

記事の詳細

《共同受信施設の撤去》

電気設備課 共聴施設係 ☎24-0135

《アンテナ設置助成》

電気設備課 アンテナ助成窓口 ☎24-0324

去区域の皆さん
お早めに！